

科目名 ＜英語表記＞	公法理論の展開	科目ナンバー		授業形態
	Recent Developments in Public Law	JAEP09907		講義
担当者	渡邊 賢・松戸 浩	開講期	単位数	必修・選択
		前期	2	自由選択

1. 科目の主題	
本講義担当者がオムニバス形式で担当するこの講義では、最近登場した裁判例のうち特に深く検討を要すると思われるものを中心として考察する。それとともに、近年の憲法・行政法上の理論的な動向の中から特に留意を要すると思われるテーマを本講義の素材として取り上げることもありうる。	
2. 到達目標	
本講義で取り上げる主題の検討・考察を通して、公法上の重要な論点についての理解をより発展させることが本講義の目的である。	
3. 授業内容・授業計画	
この講義のひとつの中心的なテーマは最新の判例・裁判例の解説であることから、いかなる判例・裁判例や理論的テーマを取り上げるかは、このシラバスを作成している 2017 年 1 月時点では未確定である。そこで、本講義の具体的内容に関しては、可能な限り前期開講科目ガイダンス時点、または遅くとも前期開講時点で確定し、提示する。	
4. 事前・事後学習の内容	
事前に各回の対象とする判例を精確に読み込んでおくこと。受講後は必ず復習すること。	
5. 教材	ガイダンスの際、または講義開始時に指示する。
6. 評価方法	<p>○絶対評価○ 相対評価</p> <p>各講義における質問や議論への参加の状況：10%</p> <p>前半担当者による第1回試験（第7回の講義において行うことを予定している）＋後半担当者による第2回試験（第14回の講義において行うことを予定している）：合わせて90%（追試験の受験資格と同一の正当な理由によりいずれかの試験を受験できなかった場合には、受験できなかった試験を行った担当者による「追試験」を受けるものとする。この「追試験」は、本法科大学院において正式に設けられている追試験の期間中に行われるものではなく、適時に行われることになる）。このように、これら第1回試験および第2回試験はいずれも期末試験期間に行うものではない。期末試験期間終了後に設けられている補講期間において、各担当者による試験に関する講評等を行う。</p>
7. 受講生へのコメント	各回で取り上げる裁判例等については十分に予習されていることを前提として、双方向で授業を進行させつつ検討を深めていく。